

令和7年度 第2回宇都宮市生涯学習センター運営審議会 会議録

- 1 開催日時 令和8年2月5日(木) 午前10時00分～11時00分
 - 2 開催場所 宇都宮市役所14大会議室(宇都宮市役所14階)
 - 3 出席委員 生涯学習センター運営審議会委員 定員20名のうち15名
坪井委員長, 若園副委員長, 熊倉委員, 鈴木委員, 寺西委員,
阿久津委員, 村田委員, 渡邊委員, 小曾戸委員, 石塚委員,
佐久間委員, 斉藤委員, 中里委員, 高橋委員, 青木委員
 - 4 会議の公開・非公開の別 公開
 - 5 傍聴者 なし
 - 6 内容
 1. 開会
 2. 議事
 - 【協議事項】令和8年度生涯学習センター事業計画(案)について
 - 【報告事項】令和7年度生涯学習センター文化祭について
- 事務局および各生涯学習センター所長から資料に基づき説明

坪井委員長	<p>それでは議事を進めて参りたいと存じます。</p> <p>円滑な議事進行ができますよう、委員の皆様のご協力をお願いいたします。</p> <p>まず、議事(1)の協議事項「令和8年度生涯学習センター事業計画(案)」について事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>【令和8年度生涯学習センター事業計画(案)について説明】</p>
坪井委員長	<p>ありがとうございました。協議事項について説明いただきました。それでは、皆様からご意見、ご質問等ありましたらお願いいたします。</p>
斉藤委員	<p>7ページ目の子どもの家との連携に関連して、地元の上河内においてもチラシの設置や、富屋地区市民センターにおいてもカテゴリーごとにチラシがきれいに設置されており、子どもの家の事業活動を知る機会を提供していただいていると思います。</p> <p>センターの各事業計画案の中で親子ワクワク教室や、市内在住の未就園児を対象にした講座が、一部のセンターを除きほぼすべてのセンターで実施されているようなので、その企画の時に、参加している方にチラ</p>

シを入口で渡してもらうような検討をしていただくといいのかなと思います。

実際のところ、私は学童で仕事をしているんですが、指定管理で運営している午前の子どもの家の未就園児、未就学児を対象とした事業について、ほぼ子どもが来ることがなく、周知はされているものの利用が少ないことが現状なので、子育ての講座企画があった際に、そういった場でも、親子同士、子育て世代の方同士との交流ができることを知ってもらうためにチラシを配布いただければもっと利用が進むのではないかと思います。

坪井委員長

貴重なご意見ありがとうございます。

7ページの③に関連して、子どもの家事業のチラシをセンターの講座などの機会に配布するというご提案についてでしたが、事務局からいかがでしょうか。

事務局

是非チラシの設置だけでなく、今後講座の開催の際にもチラシを配布できるよう検討して、各センターにも伝えさせていただきたいと思えます。ご意見いただきありがとうございます。

坪井委員長

それでは、そのほかいかがでしょうか。

小曾戸委員

第1回の審議会での意見ということで5ページの方に、ライフプランとして5つのセンターの計画が掲載されていますが、ほかの地域ではこういうものを来年度の計画に反映するのか、したほうがいいのかを教えてください。

坪井委員長

5つの取組について、ほかのセンターでも同様の取組があるかといったご質問でしたが、事務局よりご説明をお願いいたします。

事務局①

ご意見ありがとうございます。来年度の計画について、重点項目が4つあるので、各センターには、可能な範囲でほかの学習メニューと入れ替えるなど工夫いただきながら講座計画を検討いただいております。そのため、すべてのセンターでこのライフプランのメニューを取り入れてはならないところです。

事務局②

補足になりますが、全部で18のセンターがある中で、地域の歴史であったり、住民の方が抱えてる課題だったり、地域によってちがいもあるため、一律でこれを全地域でやりましょう、と言えないところです。各センターには自分たちの地域にあった一番課題として考えているものを来年度の講座として考えていただいております、そういった中で、重点項

目に基づき、積極的にライフプランについて入れていただいたセンターもある、というところです。

坪井委員長　　そうしますと、資料4ページの重点項目の4つに基づいて、それぞれのセンターごとに地域の人たちのニーズにあわせて講座を検討いただいているということでしょうか。

事務局　　はい。

小曾戸委員　　はい、ありがとうございます。

坪井委員長　　そのほかいかがでしょうか。

石塚委員　　7ページの、公共施設予約システムに関連して、昨年からスタートしたもので、支援窓口を設置するなど色々工夫もされているかとは思いますが、このシステムを導入される前と、導入されてからの会議室等の利用状況などどのように変わってきているのか、それに伴って来年度どのように改善していくかを教えてください。

坪井委員長　　システムの導入前と後で利用状況がどう変わったのか、それを踏まえ来年度なにか検討していることがあるのか、事務局からお願いします。

事務局①　　ご意見ありがとうございます。昨年度までの利用状況と今年度の利用状況との比較のデータがまだとれていないところではありますが、システムが導入されたことで、予約が24時間可能になったり、使用料の支払期限も以前よりも伸びたりと、そういった面では利用しやすくなったとの声もいただいておりますので、引き続きシステムをもっと気軽に使っていただきながら施設の利用促進を図ってまいりたいと思います。

事務局②　　補足ですが、利用者層もそうですが、今まで予約状況がすぐにはわからなかったものの、現在はインターネットから予約の空き状況が直接確認できるようになって、今までセンターをあまり利用してこなかった団体の方の利用も増えてきているので、裾野は広がってきているのかなと感じております。ただ、使いにくさを感じている方もいらっしゃるので、デジタル支援窓口なども活用していきながら皆さんに使ってもらいやすいシステムにしていきたいと思っておりますのでよろしく願いいたします

坪井委員長　　それではほかはいかがでしょうか。

佐久間委員

デジタルディバイド対策に関連して、高齢者の方が多くなった中で、スマホがうまく使えないとか、今でもガラケーを使用している方もおり、スマホを使えるようにしてもらうには非常に労力も時間もかかるので、そういった取組は力を入れて継続してほしいです。年に1回2回ではなくて、定期的に検討していただきたいです。

もう1点、働き世代向けの自己啓発に関連して、ワークライフバランスを前面に出して、働きながら地域のこともやっていく、というのをどうしたらやれるのか、働いている方は時間も限られているので、もう少し検討していただければと思います。

坪井委員長

まず1点目はデジタル支援について充実すべきとのご意見、もう1点は働き世代の方向けの生涯学習について、事務局からお願いします。

事務局

ご意見ありがとうございます。まずデジタル関係で、引き続きデジタル支援窓口を毎週設置しておりますので、そういったものを利用していただくほか、今年度雀宮のセンターで新しく「デジタルカフェ」という、デジタルを学びたい方同士で集まって、地域の支援員さんと学びあう場を設けておまして、講座よりも気軽に立ち寄って学べる場を提供するといったこともやっています。引き続きやり方を検討しながら、デジタル支援を推進してまいりたいと思います。

もう一つの働き世代についてですが、なかなか仕事しながら講座にも参加いただくのが難しい、というところで、平日の夜のお仕事終わりの時間帯や土日の休日の開催など工夫しながら講座の開催をしているところです。そういったものも引き続き検討していきながら働き世代向けの講座を開催していきたいと思います。

坪井委員長

いかがでしょうか。

佐久間委員

私は自治会連合会の事務局長もやっているんですが、自治会に入ってくれる若い人達がいらないです。年をとっても、リタイアしてから入ればいいだろうと言われますが、なかなか現状参加してくれる人がいらないということは、若いうちから地域のことに興味をもってもらう工夫が必要なのではないでしょうか。リタイアした後に地域でなにか貢献したい、手伝いたいという気持ちを醸成してほしいというのが私の願いです。

事務局

私自身も最近自治会に入ったところで、自分の自治会にどんな団体の方がいるのか、どんな活動があるのか、回覧板以上の情報については自分から見に行かないとなかなか知るきっかけがないと感じています。そのため、このあと説明いただく文化祭や、センターの講座など、地域で活躍している団体について知るきっかけを若い世代にも提供できるよう

検討していきたいです。

坪井委員長

はい、お二人の意見を聞いて私からも意見になりますが、デジタル支援については、学校教育とも連携しながら、中学生、高校生など若い人たちとの世代間交流も兼ねたデジタル支援ボランティアのような養成も通して、若い人も参加するきっかけにもなるかと思います。

もう一つ、自治会に若い世代が参画しないことについても、例えば働き世代の方については対面だけでなくオンラインの講座などで、参加しやすい講座を提供することで、もしかしたら若い人も参加しやすくなるのではないかなと感じますので、計画する中で是非考えていただけないかと思います。

そのほかいかがでしょうか。

青木委員

デジタルデバイスに関連して、実際宇都宮市では、オンラインやオンデマンドなどといった技術や環境設備はどのくらい進んでいるのでしょうか。

坪井委員長

市内のデジタル環境や活用がどのくらい進んでいるのか、ということで、公共施設についてかと思いますが、いかがでしょうか。

事務局

現在、全国的にスマホを保有している方が大多数おり、国の調べだと90%以上の世帯が保有しているというところで、市としては保有率の多いスマホを活用できるよう、デジタル支援窓口を市役所や各センターに設けて、自分が持っている機器をうまく使いこなしてもらうよう支援しております。また、スマホをつかって行政手続きができるようになど構築しています。施設によってはパソコン室があるところなどありますが、備え付けのパソコンを使ってもらうというよりは、自分たちが持っている身近なスマホを活用してもらう方に力を入れているところです。

坪井委員長

いかがでしょうか。実際市民の方にどの程度デジタル関連の仕組みなどが周知されているかとかですかね。

青木委員

それもありますし、講座をやるのに、オンデマンドだとあとから講座を見返すこともできますよね。そういった市の環境がどの程度あるのか、いかがでしょうか。

事務局①

例えば講座をオンラインで配信したり、講座の様子を録画してYoutubeでアップしたり、一部の講座では調理関係などアップしているところなどありますが、全部の講座でやっているものではないので、数は少ない

ところではあります。そういった気軽に見れるような環境や講座については今後も工夫できればと思います。

事務局②

補足させてもらおうと、講座のオンライン配信になってきますと、講師の方に継続的に動画をだしていいのか了解をとる必要があったり、講座資料の著作権問題などもあるため、そのままさせるかというのは講師の方との調整次第になってきますので、オンラインで配信できる環境はあるものの個別に判断する部分もあるので、その部分についてはご理解をいただけますとありがたいです。

坪井委員長

それではほかにいかがでしょうか。

高橋委員

地域のコミュニティセンターの活動についての提案になりますが、前回質問をさせてもらって、センターの講座にはなかなか男性の方がおらず、自治会長、防災会長、福祉協議会の会長や民生委員などの役職についていただける方がいないです。これを探すのに自治会長さんは大変な思いをしています。1つの例ですが、災害者支援組織という、災害があったときに1人では避難できない方について誰かが支援するという制度を宇都宮市が推進しています。私の知っている限り、支援を希望している人が50人いますが、支援する人を探すのが大変で、私はやったことがないのでわからないのですが、聞いた話によると80歳前後の人が支援する、といった状況だそうです。災害があったときに本当に80歳前後の方が支援できるのか、そしてその現状を宇都宮市はわかっているのかというのがあります。

これを解決するために、地域のコミュニティセンターに男性が来てくれない、というのを解決するのが一番いいのですが、なかなか具体策がないので、栃木県のシルバー大学や宇都宮市民大学には、男性の方が多く参加していますので、例えば参加者の方の名前と住所を地域のコミュニティセンターにフィードバックしてもらい、「こういった方が市民大学などに参加しています」という情報をもとに、ボランティア活動してもらえませんかと勧誘してもらおうなど、情報共有するシステムができなかなと思います。例えば市民大学に応募するときに名前と住所を書きますが、地域のボランティア活動にこの個人情報を共有させてもらっていかどうかの欄をつくり、○×をつけてもらいます。なにに使用するのかというと、私は市民大学の講座をやらせてもらっており、講座の定員が90名に対し、参加希望者が160名いて、70名については落選するのですが、それは抽選で決めています。それを抽選ではなく、応募時に、「私は、個人情報を地域のコミュニティセンターに活用してもらっていいです」と回答した方に優先的に市民大学の参加資格をもたせるなど、そういったメリハリをつけないと、これからの地域の自治会が崩壊

していきます。自治会をやめた地区もあるそうですが、あと10年もしたらほとんどそうなるのではという危機感をもっています。市民大学としてのみ運営するのではなく、そういう人材活用の仕方を一体化し、情報共有してやっていかないと地域の自治会の役員になってくれる方がいないのではないかと思いますので、そういったことをやって成功している先行事例があれば、発表して参考にしながら、情報共有していくシステムを作ってもらえないかなと思います。今日回答いただかなくていいのですが、次回「やってみただけだめだった」「こういうシステムを構築できた」などの成果をお聞かせいただきたいです。

坪井委員長

貴重なご意見ありがとうございます。市民大学の受講者の方を地域の活動の担い手として結びつけるような取組が必要ではないかというご意見でよろしいでしょうか。また、私も勉強不足で申し訳ないのですが、市民大学についてはこちらの資料の事業計画のなかでどのような位置づけの事業なのでしょう。

事務局

こちらの会議は生涯学習センターの運営審議会ということで、基本的に公民館的な部分の審議会であって、市民大学はそれとは別の組織で、そもそも有料の講座として実施しているものになるので、こちらの事業計画に載っているものではありません。

坪井委員長

そうでしたら、今日の会議はあくまで事業計画について審議しておりますので、今の情報を是非、生涯学習課さんから担当部署にお伝えいただくといった対応でよろしいでしょうか。

高橋委員

ですから、そういった情報共有するようなシステムづくりをできないか検討してほしいということです。

事務局

会議資料と別の行政でやっている活動の紹介になりますが、まちづくり活動応援事業というものがあって、スマホのアプリなどで地域活動に参加してくれる人を募集しているものに対し、活動したい側の方が参加すると、ポイントが付与されるといったシステムがありまして

高橋委員

それは知っています。それは実際に地域でやっている方の話ですよ。

事務局

その周知の裾野を広げていくことで、新たに参加する方を確保しようということです。

高橋委員

そうではなくて、地域活動のボランティアをやっている人もだんだん少なくなってきています。新しく地域活動、ボランティア活動をやって

くれる人をどうやって探すかという問題なんです。

市民大学で私がやっている講座は90人のうち半分以上が男性です。地域のコミュニティセンターに、こういう人が市民大学に来ていますよという情報をもとに、ボランティア活動に活用するためなら個人情報共有してもよいという方を優先的に市民大学に入れるとか、そういったメリハリをつけないと、今までと同じ路線を進めていったらなにも解決しないと思います。そういうシステムができないかどうか、ここで回答しなくていいので、検討して、次回のこの会でお知らせしてくれれば結構です。

事務局

いただいたご意見については関係機関に共有してまいりたいと思いますが、先ほど申し上げたとおり、こちらは生涯学習センターの運営審議会ですので、まちづくり人材のシステムづくりについてどこまで報告できるのかどうかはあるので、まずは関係機関に共有させていただければと思いますのでよろしくお願いいたします。

若園副委員長

失礼いたします。おそらく所管は色々異なるのかとは思いますが、今回は生涯学習センターの方で、地域の担い手不足について各講座のなかでどう広げていただくのかという視点を入れてもらうことで、高橋委員の求めているところと少し異なるのかもしれませんが、一歩近づくのかなと思います。すぐに検討するのは難しいかもしれませんが、生涯学習センターでなにができるのかを検討していただければいいかなと思いました。

坪井委員長

私からも、例えば重点項目を見ますと、③、④に関連して、地域活動について学ぶというプログラムを、高橋委員の御意見踏まえながら取り入れるというのは重要かと思います。あくまで重点項目4つに基づいてご審議いただければと思いますので、貴重なご意見として関係機関にはお伝えいただけますので、そういった対応でいかがでしょうか。

高橋委員

はい

坪井委員長

それでは、長くなってまいりましたが、ほかにもなにかありますでしょうか。

熊倉委員

2点あります。さきほどのオンラインセミナーに関連して、コロナのときに上河内でオンラインセミナーがあって、動画配信だったと思うのですが、私も受講しました。内容によっては非常に参考になるものもあれば、直接講師の方から聞いた方がいいものもありました。また、紙媒体の資料がないために、画面に集中していないと、画面上の資料につい

てこれはあまり必要ない、これはとても大切、といったものをそのときは判断できるものの、あとで資料を見返すことができないので、なかなかオンライン配信、動画配信は難しい面があると気付きました。

もう1点ですが、私は市民ボランティアのコーディネーターをしています。各生涯学習センターでは、いわゆるVスタッフに講座をぜひ企画運営してくださいとお願いしているものがあるかと思いますが、この資料の中にはVスタッフが関わっている講座がどのようなものかわからないです。例えば東生涯学習センターでは「ふれあい塾」があって年8回の講座を熊倉が代表して企画しております。ほかのセンターでVスタッフがどの程度関わっているのかを是非知りたいと思いましたので、次回のときに生涯学習センターの企画にVスタッフも関係しているという案内があるといいのかなと思いました。

坪井委員長

ご意見ありがとうございます。1点目はオンライン講座を実施する際の工夫について進めていきたいというご意見、もう1点がボランティアスタッフの方が各センターにどの程度かかわっているか、情報を示していただきたいということによろしいでしょうか。

熊倉委員

そうですね、ぜひ参考にしたいです。

事務局

ご意見いただきありがとうございます。オンラインの講座であとから資料が見返せないといった点については、先ほどもお話あったとおり、著作権の関係などもあって資料の配布が難しい講座もあるところではありますが、センターさんによっては対面の講座にプラスしてZoomのWeb会議システムで繋がるような講座もあるので、参加される方に、「直接交流しながら参加したい」あるいは「会場に行く時間がなかなかとれないのでオンラインで参加したい」と、参加スタイルを選んでもらうことで、学習に触れる機会を増やすことに繋がると考えております。今後も引き続き、オンライン活用方法についてはやり方を検討していきたいと思っております。

もう1点のVスタッフについては、確かに今回資料の中にVスタッフに関わっている講座について記載がないところでしたので、次回開催する際には、こんな講座や活動があります、というものをお見せできるようにしたいと思います。ご意見ありがとうございます。

坪井委員長

ありがとうございました、ほかにあと1人程度いかがでしょうか。

中里委員

私は河内地区でまちづくり協議会の副会長をしております。小学校の方で地域学校協働活動推進員をしております、まちづくりの方では地域の学生を集めて日々色々な活動を推進しております。河内地区では中学校が

3つあり、3つの中学校の学生と、高校生、大学生もまきこんだ活動をしております。

そのことを踏まえ、重点項目③では講座を通して地域課題の共有や郷土愛醸成について繋がる活動、若者世代を巻き込んだ活動とあります。各センターの方で色々なお祭りをされていて、色々な学生のボランティアも活躍されているかと思いますが、うちのセンターでは、子どもたちを祭り当日やイベント当日に集めるのではなく、子どもたちの意見を反映させた企画運営というまちづくりをしているところです。イベントのときだけ都合よくきってもらって対応させるのではなく、子どもたちがまちづくりでどういうことをしたいのか、どんな意見をもっているのかアンケートを通して聞いているところです。その中で、子どもたちから、「自分たちで郷土料理をつくりたい」という意見がでましたので、通常大人対象の講座を学生対象の講座にして開いていただき、郷土料理としてごぼう汁をつくっているんですが、子どもたちに講座を受講してもらい、その次に、大人対象のごぼう汁をつくってもらう講座を開催して、講師のアシスタントとして子どもたちに入ってもらい、という取組をしました。講座に来てくれる大人の方が子どもたちよりも家事はできると思いますが、講師のアシスタントとして入る子どもたちにとっては、自分たちが講師側に入っているという自信や、受講者よりも少しでもごぼう汁を知っているという自信をもって活動しており、これからの地域運営や講座であっても積極的に取り組めるのではないかと感じています。色々な若者世代、働き世代向けといった大人向け講座がある中で、できれば子どもたちが活躍できるような、子どもたちが講師や講師のアシスタントとして地域で活躍できる講座を開いていただけると、先ほどからご意見もある働き世代の地域参加、自治会への参加などについても、将来的に20、30年後の地域課題の解決の糸口にもなるのではないかと思います。

坪井委員長

貴重なご意見ありがとうございました。事務局の方いかがでしょうか。

事務局

ご意見ありがとうございました。子どもたちが自分で学んだ成果を大人の方に教える側になるということで、さらに今回は地域の郷土料理を教えるというところで、地域の魅力的なものが次世代にも繋がっていくような、大変素敵な取組みだと思います。ぜひほかの講座においてもこういった取組みが活用できないか、各センターにも共有させていただいて、検討していきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

坪井委員長

ありがとうございます。私の専門的な立場から、今の取組なんですけど、私は子ども家庭福祉、児童福祉関係をやっております、子どもの権利の中でも「意見表明権」という子どもが自ら主張する意見、参加してい

く権利を保証していくというものをすごく力を入れていまして、まさに生涯学習においてそういう取組をするべきではないのかなと思いますので大変貴重な意見かと思えます。

それでは、続きまして報告事項になります。

議事(2)の「令和7年度生涯学習センター文化祭について」、事務局から説明をお願いいたします。

事務局

【令和7年度生涯学習センター文化祭について説明】

坪井委員長

ありがとうございました。報告事項について説明いただきました。それでは、皆様からご意見、ご質問等ありましたらお願いいたします。

私から1ついいでしょうか。14ページの国本の報告書についてですが、投票を行ったゆるキャラの水色の方についてはなにをイメージしたものになるのでしょうか。

国本所長

デザイナーさんに国本地区のイメージとして、山があって水が流れている、というイメージで、まだこちら修正前で実は新里ねぎをもっているのですが、実際の新里ねぎは曲がっているので修正指示をしたりして、かわいらしくつくってもらいました。

坪井委員長

ということは水色は水の精というイメージなのでしょうか。

国本所長

そのとおりです。文化祭では507名に投票いただきましたが、地区内小中学生あわせて2,263名の方に投票いただいてこちらのキャラに決定したことになります。

坪井委員長

大変スッキリしました、ありがとうございます。

ほかになにかございますか？

青木委員

すごく楽しい催しばかりでワクワクしてしまいます。気になったことなんですが、一部、参加団体が固定化している、参加団体が高齢化している、減少しているといった問題が見られるようですがこれに関してはどのような対策をとられる予定なののでしょうか。

また、SNSの活用が見られますが、当日の様子を文化祭に行った方がXやインスタなどでアップしていただいて、幅広く皆さんに見ていただくなど、巻き込んでいく方法がないかなと思いました。

坪井委員長

ありがとうございます。1つ目のご意見にも関連して新しい人に参加してもらおうという意味でもSNSの活用があるところですね。

どうでしょうか、事務局なのか、センターさんなのか。一度事務局

事務局

の方からよろしいでしょうか。

参加団体の固定化、減少の傾向があるというところで、私の方でもセンターさんが文化祭に団体の方をどのようにお誘いしているのか把握しておらず申し訳ないのですが、センターを利用されている団体の方とセンターとの結び付きみたいなものが重要になってくるのかと思うので、新規の生涯学習団体の方もどんどん増えてきているところでもありますので、そういった方にも声をかけていただきながら、ぜひもっと多くの方に参加いただきたいと思います。

もう1点について、現在文化祭の周知については市HPや回覧板を用いて行っておりますが、おっしゃっていただいたようなSNSも使っていきながらより多くの方に来ていただきたいと思います。

青木委員

どちらかというと一般の方、直接来ていただいた方にインスタにアップしてね、いいねを押してね、などお願いするともっと広く伝わるのではないかと思います。

事務局

認識が誤っており失礼いたしました。チラシなどつくる時などにSNSでもアップしてね、といった文言を入れるなどそういったことを促進していけるような工夫ができないか検討したいと思います。ご意見ありがとうございます。

坪井委員長

ありがとうございます。そのほかいかがでしょうか。

中里委員

私の方からは先ほどのSNSに関連して、以前うちのほうでイベントをやったときに、インスタに載せてほしい、例えばゆるキャラをつくったのであればその横にインスタに載せる写真コーナーを設置して、自分たちで撮ったものにハッシュタグをつけてもらい、発信してもらおう、という方法を試みたことがあります。

適当にやっている様子を撮ってしまうと、一般の方が写りこんでしまって大変危険だと思いますので、できれば自分たちが映えスポットをつくってもらい、ハッシュタグなどを付けて発信してねという取組にするといいのかなと思いました。

それから生涯学習センターでお祭りをしている中で、結構学生ボランティアをやってもらっているというところがあったかと思いますが、うちの子供が、河内地区ではないところでボランティアをやった際に感想を聞いたところ「あまりにも暇すぎる」と言っておりました。河内地区では自分たちで何日も前から準備をしていて、当日も朝から、準備から片付けまで一貫してやっていたのに対して、ほかのところでは20分話したら30分休憩というような、自分たちはなんのために行ったのか、自分たちでなくでもいいのではないかという感じであったとのことでし

た。もう少しフル活用してほしいというのが、学生たちからの意見としてありました。できればお客様ではなくて、当日のスタッフの一人として学生たちを扱っていただければと思います。子どもたちは中学高校大学の各イベントで●●実行委員としてフルに動いているので、できる力は十分あります。フィールドが学校から地域に変わったという形だけで、できれば、働ける場所、必要とされる場所、存在できる場所を提供いただければと思います。いずれそれが地域、まちに関心をもつことに発展するのではないのかと私は考えています。

坪井委員長

ありがとうございました。事務局からいかがでしょうか。

事務局

ハッシュタグをつけてアピールする映えスポットなどつくられたということで、すごく素敵な取り組みだと思います。なにか文化祭とあわせてハッシュタグキャンペーンなど検討できないか、ぜひこのあとセンターにも共有させていただければと思います。ありがとうございます。

もう1点の学生ボランティアさんが手持ち無沙汰になってしまっていた、というところで、おっしゃっていただいていたように、自分から色々企画したり、子どもたちにしかできないようなこともあると思いますので、そういったことも任せられないか、このあと各センターさんにも共有させていただいて、今後のやり方の見直しができるかと思います。ご意見ありがとうございます。

坪井委員長

ありがとうございます。そのほかご意見ありますでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは以上をもちまして、本日予定しておりました内容はすべて終了いたしました。委員の皆様円滑な会議の進行へのご協力ありがとうございました。

3. その他

事務局から次回の開催時期について説明

事務局

それでは、以上をもちまして、令和7年度第2回生涯学習センター運営審議会を閉会いたします。

本日は委員長をはじめ、委員の皆様、長時間にわたるご審議、誠にありがとうございました。どうぞお気をつけてお帰りください。